

( 整理番号 2 3 1 7 )

## 長野地方最低賃金審議会

### 第 3 回長野県はん用機械器具等専門部会 議事録

令和 6 年 4 月 1 7 日 公開

開催日時 場所	令和 5 年 1 0 月 1 2 日 1 3 時 0 0 分 ~ 1 5 時 0 0 分 長野労働局 1 階会議室		
出席状況	公益代表委員	出席 3 人	定数 3 人
	労働者代表委員	出席 3 人	定数 3 人
	使用者代表委員	出席 3 人	定数 3 人
主要議題	1 長野県はん用機械器具等最低賃金の改正審議について 2 その他		

#### 議 事 録

古畑賃金室長

それでは、定刻となりましたので、長野地方最低賃金審議会長長野県はん用機械等製造業最低賃金専門部会の第 3 回専門部会を開催いたします。

本日の定足数の確認ですが、本日の出席者は、委員 9 名中 9 名の御出席をいただいておりますので、最低賃金審議会令第 5 条第 2 項の規定により、本部会は有効に成立していることを御報告します。

また、本日の専門部会は原則公開となっており、事務局で審議会会議公開要綱第 3 条に基づき公開の公示をしたところ、傍聴希望者はありませんでしたので、報告いたします。

資料につきましては、資料 1 から 5 まで、本日時点における最新の経済状況等の資料を配付させていただいておりますのでご確認ください。

まず、1 は、企業短観経済観測調査（長野県）1 0 月 2 日付けの資料となっております。2 は、長野県の金融経済動向 1 0 月 2 日付けの資料となっております。3 は毎月勤労統計調査 9 月 2 9 日発表の資料、4 は景気動向調査結果、長野県版、5 は最近の雇用情勢、9 月 2 9 日発表の資料、以上になります。

今後の審議における資料にさせていただければと思います。

それではこれからの議事進行につきまして吉村部会長、よろしく願いいた

します。

吉村部会長

皆様お忙しいところ、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。よろしく願いいたします。

前回ですね、金額のご提示をいただきまして、まだ、労と使の提示額というのが26円とかなり開きがという状況です。交渉事なので、双方ベストというような回答というのは、なかなか難しいとは思いますが、お互いにベターな、妥協しあえる程度ですね、金額というのを目指してですね、ご審議をいただきたいと思っております。

それでは、議題1の「はん用機械器具等最低賃金の改正審議について」に入ります。

前回の部会では、労側、使側、それぞれの立場から改正に当たっての基本的な考え方を述べていただきました。改正金額の提示につきましては、労側からは、48円引き上げの時間額1,004円、使側からは、22円引き上げの時間額978円の提示をいただきました。引き続き審議を継続するとされたところでございます。

今回から実質的な審議が始まると思えますけれど、本日は3回目の専門部会でありますので、労使がともに歩み寄っていただき、是非、全会一致で結審できるよう御協力方よろしくお願い申し上げます。

参考に他の特定最低賃金部会も公開となっておりますので審議状況をお知らせいたします。

計量器等製造業は10月4日(水)、第3回専門部会において、労側から、51円引き上げの時間額996円、使側から、22円引き上げの時間額967円の提示をいただきました。継続審議となり、10月25日(水)に第4回専門部会の開催を予定しております。

各種商品小売業は9月29日(金)、第2回専門部会において、労側から、48円引き上げの時間額958円、使側から、38円引き上げの時間額948円の提示をいただきました。継続審議となり、10月16日(月)に第3回専門部会の開催を予定しております。

という状況になっております。

さて、本部会では現状での労使双方の金額に隔たりがありますので、これからどのように審議を進めたらよろしいか、御意見をお伺いしたいと思います。引き続き全体で審議を進めるか、あるいは、各側それぞれ個別にご意見を伺う

こととするかということですが、いかがでしょうか。

< 「個別がよいのではないか」との声あり >

吉村部会長

それでは、個別の協議で進めていきたいと思います。

公・労、次いで、公・使の順で行いますので、使側委員は一旦、席を外してください。

< 個別協議 >

吉村部会長

はい、それではもう3時になりました。

本日は2時間にわたる長時間のご審議をいただきましたが、双方の主張に開きがあり、本日中に労使双方の合意を得ることは困難かと存じます。

今後の審議の進め方について、労使双方のご意見をいただければと思います。いかがでしょうか。

吉村部会長

予備日を使って、審議するということでよろしいですか。

櫻井委員

そうですね。はい。

井出委員

はい。

吉村部会長

わかりました。

第4回部会に審議を持ち越すということで、それまでに、なるべく歩み寄りのできるお考えをいただければとお願いを申し上げます。継続審議というご意見で労使双方まとまっておりますので、次回継続して審議を行ってまいりたいと思います。

予備日として、10月19日(木)午前10時からという日程が組まれています。但し、次回の開催は、この日時でよろしいでしょうか。

< 「はい。」との声あり >

吉村部会長

はい、それでは、10月19日(木)午前10時からということで、審議をいたしたいと思います。結論は次回に持ち越すことといたしまして、冒頭に再度、双方より金額提示を行っていただき、全会一致で結審していただくようお願い申し上げます。

その他、何かありますか。

事務局で何かありますか。

古畑賃金室長

次回部会の日時について確認させていただきます。

10月19日(木)午前10時から、長野労働局2階会議室において開催いたします。

委員の皆様にはご出席をお願いいたします。

事務局からの説明は以上でございます。

吉村部会長

はい、ありがとうございます。

その他何かございますか。

労働者代表委員、何かございますか。

櫻井委員

大丈夫です。

吉村部会長

使用者代表委員、何かございますか。

よろしいですか。

井出委員

はい。

吉村部会長

それでは、長々のご審議いただきました、ありがとうございます。

本日は以上をもって閉会といたします。

大変長い間、御苦勞様でございました。

閉会